

一九七七年二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

e-mail: shakatsushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目一八の二コーポラ幢ヶ谷九〇四 電話(03)337714649 FAX(03)329915367
振替 〇〇一〇〇一九一五八四三二 労金 中央労金本店 No.1154163

購読料 月額700円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

評価制度について

ねらいは物言わぬ教員づくり

相沢 瑞男……2

社員の意識改革……

3

— 今、職場では (二) —

食の安全・安心

畠山 勝巳……5

— 消費者から見た食と農 —

米軍「撤退」の虚構

伊勢 太郎……10

— イラク情勢のゆくえ —

労働運動の再生を地域労働運動から考える

中村 平治……11

読者からのおたより……

14

旬刊 社会通信

NO. 1054

二〇〇九年八月一五日号

二〇〇九年八月一五日発行
(毎月一日・一五日二回発行)

評価制度について

ねらいは物言わぬ教員づくり

開始から四年 校長は： 四月早々、新学期準備で忙しい時に、校長が私をよびとめて、「相沢さん、ちょっと渡したいものがあるから。」と、校長室に呼ばれた。そこで渡されたものは、別紙（略）のような「お願い（警告？）文」だった。

仙台市で「教職員評価制度」が始まって、四年になる。（一年は試行）その間、仲間と共に一貫して提出拒否をしてきた。「処分される（？）」という思いはあったが、一九六〇年代の日教組の「勤務評定反対闘争」を考えると、簡単には提出できないと拒否してきた。

私 「これはなんですか。」

校長 「一応、はじめみたいいなものだね。先生が教育活動改善シート（仙台ではこう名づけている）を提出しないので、お願いの文書です。」

私 「市教委から出せと言われたのですか。」

校長 「いや、相談したらこのような形が良いと言われて。」

私 「昨年も話をしましたが、提出する気持ちはありません。」

校長 「その考えはわかりました。しかし、私の立場もありますので、理解してください。」

私 「それは理解して受け取りますが、提出はしません。」

校長 「わかりました。でも、本校の教育活動には協力していただけるのでしょうか。」

私 「協力しろ。ということがどういふことなのか理解できませんが、私が与えられた職務は、遂行します。」

こんなやりとりで、文書が渡された。

その後、仲間と連絡を取り合い、それぞれの状況をつき合わせてみると、全く同じ（文書の一言一句まで）だった。

個人解決に押し込められる 仙台市で、提出拒否をして闘っているのは、ほんの一桁だと思う。それは、宮城県教組・仙台市教組とも「どんな闘いにも、実力行使はしない。」を方針にしている。

宮城県教組などは「この方針に反して闘い処分をされても、救援活動をしなさい。」などという、およそ労働組合とは思えないことを方針化しているのである。連合よりも始末がわるい。（宮城県教組は日教組に加盟しているが、執行部は共産党で連合にも県労連にも加盟していない。）だから、組合員でも「評価シート」をせつせと提出している実態になっている。でも、多くの人は、「おかしい。これが教育活動の改善につながる。できれば、提出したくないのだが。忙しさが増えるだけだ。」と思っている。ある人は、分会会議で「分会全員で提出拒否をしよう。」と訴えたが、分会全体の方針にはならず、その人も嫌々提出している実態がある。組合の方針が誤っている。組合員ひとり一人の個人解決に押し込められている。そんな状況を仙台

市教委はにらんで、「一人の拒否者も許さない態度」で臨んできたのだ。

提出拒否をして闘っている仲間に対して、各職場の校長の態度は一樣ではない。それは、私に対する校長の態度は、「提出しないから、形だけ警告文を渡した。」というものである。それに対して、ある仲間の職場の校長は、同じ警告文に「日付・職印」（私のものにはない。）を付けて渡し、「公務員として、あるまじき態度である。また、教員として改善シートは授業に役立つものであるのに、提出しないのは怠慢である。」という態度で、脅しも交えて執拗に提出を迫っている。この校長にとって、教育の内容より法を遵守することのほうが大切なのである。このような校長が多くなっているのは事実である。このことで、今年の仙台市教組大会では「教職員評価制度に対する方針に対する修正案」を出して組合員に訴えていこうと取り組んだ。

「修正案」提出 仙台市教組の大会は、三〇〇人ぐらいの代議員の出席で行われるはずなのだが、実際は平日の午後ということ、開会時の人数は一〇〇人足らずである。大会開会は「そのうち代議員が来て、大会が成立するだろう。」という希望的観測でおこなわれている。組合員の多くは、組合に対する意識が少なくなってきたいて、大会の期日も忘れている状態になっている。このような中で修正案提出で、執行部にとっては大会成立と合わせて考えると、頭痛の種になる。

今年の大会では、そんなこんながあつて、「教職員評価制度に対して、組合員がおかれている実態に合わせて、さまざまな闘いをする。」という修正案が執行部の受け入れとなった。その修正案には、「提出を拒否して処分されたら撤回闘争をおこなう。」の文言も入っている。

「いつか来た道」くり返すな この大会で、私は「六〇年代の日教組の勤務評価反対闘争は、当時の教員たちが教育に対する攻撃が顕著になったあとと戦争が起された事実を身を持って体験した世代だった。それで、勤務評価が戦争への道だと反対したのだ。今を考えると、指導力不足教員制度・免許更新制度そして教育基本法が改悪され、こそ、現代の勤務評定には一人ひとりの組合員が反対の意思を明確にしていかなければならない。いつか来た道を再び歩んではならない。」と訴えた。

また、大会の発言の中には「評価制度は賃金には反映しない。となつているのに、校長は『これで査定をする。』と明言した。とか「評価シート」の目標を何度も書き直しさせられた。」などなどの管理強化の実態が明らかにされた。

この制度は、明らかに「物言わぬ教員作り」で、憲法改悪の道を進むものになっている。現実の教組の状況を考えると厳しい実態にもあるが反対の考えを少しずつでも広げていかなければならないと考えている。（宮城・相沢 瑞男）

社 員 の 意 識 改 革

― 今、職場では (二) ―

前回から「JR東日本の職場を改めて見直す」という特集を組んでいます。前回(本

誌一〇五一号)は、職場が競争・無権利状態になってきた要因として、①多様な社員
の採用方式②「サービスマン」などの「お客さまサービス」に名を借りた労務管
理を考えてみました。今回は、「社員の意識改革」という点を考えてみたいと思
います。

国労つぶしを意味した「意識改革」 かつて「意識改革」という言葉があり、「意識
改革しないと(分割民営化後の)新会社に入れない」「意識改革しない限り試験には
受からない」など、それは「国労脱退・東労組加入」という不当労働行為、組織に関
わる言葉としてJRでは用いられてきた。

会社がなぜ、国労を嫌悪・差別し、東労組を優遇してきたのかを改めて考えると、
東労組は会社と「労使共同宣言」を結び、会社の施策に無批判に協力する立場を表明
してきたのに対し、国労は、労働者の生命と権利を奪い利用者の安全とサービス低下
につながる合理化に、反対・抵抗(場合によってはストをも辞さず)してきたからで
ある。この違いを語ることは、国労の「組織拡大」運動で、忘れられてはならない重
要な点である。

「和解」以降は、丸抱え「意識改革」 「一括和解」後の職場ではこの「意識改革」
はあまり聞かれなくなったが、会社は労働者への意識改革方針を放棄したのであるう
か?断じてNO!である。何故なら、会社としては労働者に働いてもらわない限り、
電車を安全に動かすことはできないし、運輸収入もあがらない(「労働者が一切の富
を生産する」)。問題は労働者を、どういう気持ちで、どのように働かせるかである。

会社の方針『グループ経営ビジョン二〇二〇―挑む―』では、「決められたことだ
けやればよい、というのではなく、創造的破壊は、企業の発展に不可欠」と述べてい
る。より安全で、「お客さま満足」につながる、しかもコンプライアンスに反しない
程度に費用がかからず(「エコ」)、着実な収益をもたらす仕事の改善を日々労働者に
求め、それを自らの「新たな目標・挑戦」として労働時間以外でも常に考え続ける「人
材を育成」しようとしているのである。かつて「仕事と休みと、どっちが大事か?」
と詰め寄った管理者もいたように、家庭や自分の都合を優先したり、会社の方針に疑
問をはさみ異議を唱えたりする労働者などは、もつての外なのである。

これこそが言葉の真の意味での「意識改革」であり、「会社に異を唱えずガマンし
ながらも自分の仕事・責任を黙々とこなす労働者」からさらに進んで今や、「意欲を
持つて仕事を通じて自己実現を図る社員」へと改革していこうというのである。

『挑む』で言う「人事・賃金制度の見直し」はこの延長上にある。こうした会社の
方針は、当然にも分割民営化直前から始まっている(「企業人教育」)のであり、まず
は国労を脱退した労働者と新入社員が、さらに「和解」以降は「歴戦の」国労組合員
もこの思想攻撃にさらされているのである。会社は「和解」以降、国労組合員も差別
・隔離することなく、企業の発展に尽くす社員にまると「育てていく」決断をした
ものと考えられない。

(国労・U つづく)

食の安全・安心

―消費者から見た食と農―

農産物自由化の矛盾

ご存知のとおり、昨年から今年にかけて穀物の価格が世界的に高騰しました。フィリッピンは米を輸入している国です。貧しい国であり、世界でもっとも多く米を輸入している国です。そこで、日本は無理やりMA（ミニマム アクセス）米を四〇万トン買わなければならない。そうすると米の値段は高くなったわけです。そうすると、フィリッピンの貧しい人たちはその米を買うことができなくなってしまったのです。日本は米余りなのに買わなくてもよい米を買っている。それによって世界に飢餓のきっかけを作り出しているのです。これが、食糧を自由貿易品目にした結果です。「食糧の安全保障」というのはこういうことなのです。自国の安全のみを考えればいいということに繋がってしまいます。今年は穀物が高騰しているんですが、アメリカは安いつもるこしなどの穀物を食糧危機といわれるアフリカなどに安く盛んに輸出していました。それによってアフリカの貧しい国は自らでトウモロコシを作付けして作るよりもアメリカのそれを買ったほうが安上がりになる。そのため自国の食糧生産は高まらないという現象が起こっている。食糧危機から抜け出せなくなっているのです。飢餓から脱出できないようになってきている。そういうシステムになっているのです。それが「食糧安保」の実態です。「食糧主権」というのはそうではなくて、自国の食糧についての生産及び貿易は自国に主権があるという姿勢なのです。ですからWTOの自由貿易は認められない、「反WTO」ということになるのです。そういう意味で「食糧は商品ではない」ということなのです。

具体的に言えば、食糧の貿易は国家管理にしなければならぬということなのです。今は無いのですが、日本にこんなに水田や米が多くなったのは食糧管理法という法律があつて、穀物を国家管理にしていたからです。現代に当てはめるとそぐわない面もあるのですが、そのおかげで、主食の自給はまかなわれたといっても言い過ぎではないでしょう。

国が国民の食糧に責任を持ち管理したということなのです。その食糧に対する「安全安心料」が食糧の赤字となったんです。その赤字なんて五〇〇〇億程度です。今、小沢民主党が一兆円を出して農家の所得保障をするといっています。それに比べると安いもんですよ。国民全体に聞いてみてください。食糧自給率を八〇%くらいまで上げるために一兆円程度の税金の支出は多いか、少ないか・・・この食糧の自給が逼迫しているときにほとんどの国民は「しかない」というんじゃないでしょうか。

話は前に戻りますが、このようにして食糧が国家管理から、市場原理の方向へどんどんと流れて行き、自らの食べるものの安全は自己責任で・・・という方向になってきた。市場原理ですので食糧は完全な商品となり儲けの道具となり、不当表示がまかりとおるようになった。だから、なお一層、消費者は「安全、安心」に興味を抱かざるを得なくなってきたのです。

日本の農業を守るといことはどういうことか

次にどのようなようにして日本の農業を守らなければならないのかということですが、「安全、安心」な

どのようなようにして保証していくかということですが、本来なら国民の食糧政策ですから、国が保証するのが当たり前、と思うんですが、どうもそんな方向からは遠ざかってきているようです。生産者には今、農産物にいつ、どのような農薬を使ったのかすべて記録しておくような法律が施行されています。日本の生産者にですよ。外国じゃないですよ。そのため、農家の負担は相当なものになっている。これに文句を言うわけじゃないですけど、それは「四〇%」に対してだけですからね。あとの六〇%には日本国としてはこんなことはできないんですよ。牛肉のBSE問題ありましたよね。あれは一%か二%程度の抽出検査ですよ。こんな甘い検査なんてありますか？アメリカの圧力に負けたんですよ。そのほかにもいろいろ問題はありますけど、問題はどのようになるのかと。確かに日本政府の「弱腰」もありますけど、アメリカは文化の違いもあると思いますが、食糧に対する考え方が違うんです。アメリカはすべて商品なんです。つまり、儲けの手段なんです。最低コストで最大の利潤という考え方です。しかし、日本は違う。アメリカの考え方を日本に押し付けられちゃたまったものではない。日本には日本の風土、歴史、文化がある。食糧に対する考え方だってそうである。グローバルな時代だからといって押し付けられちゃ困る。これをさちつと主張しなければならぬのです。

生協について

次は生協についてです。生協も最初は「安全、安心」といつていたが、今はなかなかそういうことを言わなくなってきた。農協はもちろんですが、その職員である私がそういつているのですから、間違いは無いのですが・・・生協はご存知の通り、「ギョーザ問題」がありました。生協では日本生協連というのがあってその総会で「ギョーザ問題」でケンケンガクガクの議論があったようです。なぜ、チェックができなかったかということが理論の胎教となつたらしいです。要するに「安全・安心」を優先するか「安価」を優先するかということらしいです。日本にも各都道府県ごとにさまざまな生協がありますが、その生協のスタンスを図るスケールとして有機農産物の取り扱い方針がわかりやすいです。先に秋田で日本有機農業学会というのがありました。そこには、生協グループごとの有機農産物に対するスタンスの違いが報告されています。[有機農産物]というのは「安全・安心」と最もかかわりのある品目で生協グループごとの取り扱い方針の違いに面白いことがありました。

「コープネット事業連合会」というところが「通常の対応」としています。「通常の対応」というのは農薬をいっぱい使った農産物も、「安全・安心」に配慮して生産した農産物も同じ扱いということですが。つまり、そこには生協としての「事業」はあっても「運動」はないということですが。生協だから消費者運動としてはじまった訳だから、生協としての主体性というのが無ければならないはずであるが、「有機農産物」

と「一般の農産物」を同等に並べておいて、お客様に好きなほうを選んでください、といったようなようじゃ、普通のスーパーと同じじゃないか、どこが生協なのかということですよ。

「トップブランドとしての対応」というのが「パルシステム事業連合」というグループです。トップブランドというのはどういう意味かわかりませんが、「有機農産物は今はやりだから・・・」という一時的な位置づけなのか「運動としてぜひ必要なもの」として位置づけているのかはわかりませんが、結構、産直とか生産者との交流もやっているとところから、運動という感覚はあるんじゃないかと思っています。しかし、これは連合体ですから、単体の生協としてはそれと違うこともあると思います。

そして、「生活クラブ生協」は「独自ブランド」として位置づけています。この「ブランド」という言葉は好きじゃないんですが、山形には米沢に小さいのがあると思っています。全国ネットワークですが、組織としては小さいです。この生協は品物、商品を「消費財」という言葉を使っています。「商品」という言葉は使っていません。そして、日本の農業を守るということをひとつのポリシーにしております。そして、産直にも相当の力を入れています。そして、生産者との提携も盛んです。三年前に国によって「有機農産物認証制度」が作られました。過去三年間、無農薬、無化学肥料で栽培した農産物を「有機農産物」として認証する制度ですが、しかし、「生活クラブ生協」はこれとは関係なく独自で、生産者との信頼関係の下で「有機農産物」の認証をしています。ですから、「有機農産物」を「いい農産物」といつてはいないし、当然「悪い」とも言っていない。

このように生協もその方針考え方も結構違う、ということですよ。ここにも生協の組合員がいると思いますが、加入している生協がどんなポリシー、方針を持ってまた、運動としてやっているかを確認してみたほうがいいのじゃないかと思えます。

そして、「共生」ということなんですけど、農協も生協も「共生」という言葉をよく使いますが、口では言うのですが実際何をしているかと問われれば、私もわからない。目に見えてこない、というのが本音です。そういう意味では、生活クラブ生協なんか「交流」「提携」を通じて「共生」の方向を示しているんでは思うんですけど・・・

「農業運動」について

そして、最後に「農業運動」ということなんですけど、今の農業は農産物価格に見られるように生産者にとって「再生産」が可能な価格にはなっていない。だから、後継者もないし、農村が荒れてくる、ということですよ。昔、食管法があった時代はムシロ旗を立てて米価闘争をやりました。食管制度が無くなってから、農民運動というのはほぼ無くなっています。そして、声を上げる場も機会も無くなった・・・。何も無くなったといえれば語弊があるとは思いますが、声を上げるにしても各自めいめい、現実には市場原理の下で農産物の価格形成に従わざるを得なくなりました。そして農村は崩壊してきた。

消費者側から言えば、そんな状況の中で誰が自らの食の安全、安心を守ってくれる

のかというと、守れない、もしくは自分で守るしなくなっている。しかし、スーパーの店頭に並んでいる農産物は「これは危険ですよ」なんて表示はしていない。守る手段も無い・・・。

「身土不二」という言葉があります。これは中国の言葉なんですが、「身と土と二つに有らず」という意味ですが、健康と食べ物に密接に関連しているということです。皆さんは玄米ご飯を食べたことはありませんか。なぜ玄米ご飯が良いかわかりますか。玄米ご飯は私も何回か挑戦したことがあるんですが、なかなか継続できませんでした。白米になれてしまったんでしょね。それは体の中の生態系、いわゆる体質とでもいうのでしょうか、それを変えるということなんです。人間の本来の免疫機構を活性化させるといふことらしいです。人間の体の中にも自然と同様に生態系があるしその中で生きています。人体の中にも何億という微生物が存在し、それが相互に関連して影響を合せて人体を動かしているのです。その中で関連しあっているひとつの細菌がなくなれば、その周囲にさまざまな形で影響していきます。

自然でも畑に作物を植えるということはその畑の生態系を変えるということなんです。その生態系を変えればさまざまな形で歪みが出てきます。その典型的なものが、皆さん聞いたことがあると思いますが「連作障害」というものです。それを直そうとして農薬を散布すればそれによつてまた、ほかの生態系に影響を与えます。それを繰り返せば土壌はめちやくちやになり、自然回復力というのは無くなつてしまします。だから、「輪作」といって毎年同じ作物を同じ場所に作付けないようにしたり、休ませるようにしています。それが地力を保持する農家の知恵として伝わっています。再生産するためには時間とコストがかかるんです。これは科学的にも正しいことなんです。このような仕組みをちゃんと理解していないと、安易に安価な商品にばかり目が言つて、結局は自分の健康に害を及ぼす可能性に目をつぶつてしまうのです。

有機農業がすべていいとはいいませんが、実際悪い影響を与えるものもあります。そういうものも含めて、自らが食べる食糧というものがどのようにして作られるのか、それを知るといふことは自らの健康を自らで守るといふ立場に立てば当然なんじゃないでしょうか。特に化学物質の使用の有無などは、子供の健康に大きな影響を与えるといわれています。アトピーなんかはその典型なんじゃないでしょうか。小さいときから、免疫機能が化学物質の影響で機能しづらくなつてるといわれています。

そういう風な意味で有機農業などと今日もはやされていますが、再度言いますが一番問題なのは、自らが食べる食物はどこでどんな方法で作られているかを知ることなんだと思います。何も知らないで食べて体を壊したら、これ以上馬鹿らしいことはないんじゃないですか。

また、そのように農産物についてその素性のわかるシステムを作るといふか非常に重要なことじゃないかと、そうすれば生産者と消費者の信頼関係が構築されて、農業が発展するということじゃないのでしょうか。輸入農産物にこんなことができるでしょうか。

また、都会の人が一番考えなければならぬことだと思ふんですが、過密とか過疎

の問題も農村の荒廃からはじまっているんです。農村で農業で食って行けたら、都会なんかには出ては行かないでしょう。若者も地元に残ると思うんです。農村で食ってゆけないから都会に出て、そこで過密化、人口の集中、都市問題が起こる。

「環境ホルモン」という物質も何年前に指摘されましたよね。人類にとっては非常に重要な問題なんです、その研究に対してもすごく消極的なんです。詳しく説明する時間は無いので省略しますが、これは大企業の利害に絡んでいるからなのです。遺伝子組み換え植物についてもです。科学的な証明がまだ完全でないのにあたかも完成したように、人間への被害というものは一年や二年の疫学調査で結論は出ません。二〇年も三〇年もかかることさえある。それなのに企業の利益を優先して、安全安心をないがしろにしてしまう。そういう姿勢がずっと続いています。私たちの孫子の代に大きく影響するっていうことなんです。

次に今流行の「地産地消」の問題ですが、どんどん進める必要があるんです。この「地産地消」は農家のお母さんたちが始めたものなのですが、これによって、生産者と消費者が直接対面することができるようになった。消費者とのコミュニケーションが取れるようになりました。今までは、中に流通業者が入っていて、「消費者ニーズ」よりも「流通ニーズ」が優先されるくらいがありました。生産者と消費者の距離を縮めたといえるでしょう。しかし、問題点もあることを理解して欲しい。これは田舎だからやれることであって、これは東京など都会でできますか？ また、国道沿いに「直売所」がたくさんできて競争になっています。競争になるということは価格の高い安いで判断されるということと、農産物が「商品化」してしまい、売ればいいというスタンスになってしまいます。そこには安心安全などの情報発信がなくなってしまう傾向が生じてしまいます。そうすれば最終的には「そこらのスーパーとどこが違う」となってしまふんじゃないかと危惧しています。

最後に現在の流通システムというのは何十年も続いています。その中で淘汰されてきたシステムですからすごい合理性があります。しかし、生産者と消費者の提携、交流がうまく言っていれば省ける機能もあります。産直のメリットというのはその提携、交流によって無駄な機能（手間隙）を省くとともに、必要な機能は相互に負担しあうことが必要です。その話合いが必要なんです。重要なんです。それによって農作業の体験など新たな付加価値をつけることも可能なんです。それをやらないと産直は成功しないと思います。「運動」とはならないと思います。

私がいう「農業運動」とは生産者から消費者までの「消費財」の流れを相互理解の下に役割分担して、当然それは価格や規格などまた安全、安心についてもきちっとしたコミュニケーションして、再生産できる価格設定の下での農産物の流通を図るということとです。これは単なる農民、生産者だけの運動ではないんです。消費者も含めて今までの「農民運動」とは違う、新たな運動、「農業運動」として構築しなければならぬと思います。今の新自由主義時代の儲け至上主義のこの時代だから、食糧の安全安心がないがしろにされている時代だから取り組まなければならない運動だと考えています。

（畠山 勝巳）

米軍「撤退」の虚構

―イラク情勢のゆくえ―

オバマ大統領のメッキ、いや厚化粧で飾り立てた美辞麗句がはげ落ち、日本ではオバマ待望論はほぼ消滅した。その中でオバマに恋文を送り続けるのが日本共産党だ。恋文の返事が来たと大喜びし、アメリカ合衆国独立記念日にいそいそ出かけ恥としない。それにくればキューバ共産党は立派、米国からの恋文に「OAS(米州機構)はいまだ埋葬されざる生ける屍(しかばね)」、「OASはラテンアメリカ人民の熱望と相容れない」、「キューバ加入を求めたOASの」決定は、帝国主義にまさにその道具を使った敗北をもたらした」「復帰しない」と正々堂々表明した。

イラクに出兵した「多国籍」軍は、七月、米国を除きすべて撤退、その米軍が六月三〇日、戦闘部隊を都市部から撤退させた。米軍戦闘部隊は約十三万人、後方支援、イラク治安部隊育成を任務とする部隊は三万人、「撤退」したとはいえ、イラクに米軍は十六万人居座っている。

オバマ君の計画は①既述の都市部から戦闘部隊撤退、②二〇一〇年八月に戦闘部隊すべて撤収、③二〇一一年末すべて撤収というもの。計画実現の要が、二〇一〇年におこなわれる総選挙が実現できるかどうかだ。米国の下級兵卒・軍人にやすらかな生活はまだもどらない。オバマは「イラク治安は安定した。これからはアフガニスタンに兵力を集中する」と、イラク任務から「解放」された米兵は、さらに緊張度を増すアフガンに回されている。五月以降、アフガニスタンでの軍事作戦は拡大の一途。戦闘部隊は三万八千から五万八千に膨張し、さらに二万が投入される。ちなみに、イラクでは開戦以来、米兵死者は四千四百人をこえ、アフガンでは米・英兵士の死者は七月、五十人をこえ、最大となった。

この現実をどうみるか。八年前(二〇〇一年九月一日)に、舞いもどっただけではないか。米国では何万、何十万の兵士・家族が悲嘆にくれ、イラク、アフガンでは何十何百万もの人民が生命を落としたり。戦争はこれだけの人々を殺し、傷つけたにもかかわらず米国には何もたらすことはなかった。

米軍「撤退」後のイラクでは新たな矛盾が拡大する。米軍占領下六年間に、反米感情は天にも上がるまでになった。反米感情は深く沈潜し、宗派間抗争、民族間抗争をさらに複雑なものにしていくだろう。とりわけ、これからもっと深刻になるのが石油をめぐる利権抗争だ。油田、ガス田はクルド族、アラブ族シーア支配の地域に集中し、スンニー派地域にはほとんどない。見通しうる限りイラクの「発展」は油とガスをだれがどのように手にするかにかかっている。

イラクのこれからは、この石油利権をめぐるアラブ人とクルド人が住み分ける連邦制国家か、それとも単一国家か、国家のあり方の争いが強まる。油・ガス開発には外国資本導入が必要不可欠だから、イラクの動向は国際石油資本とそれらを裏で支援する帝国主義諸国家間の争いになる。帝国主義の新たな展開であり、これにパレスチナ、パキスタン、イスラム社会と近代文明等がからむ。

(伊勢 太郎)

労働運動の再生を地域労働運動から考える

「苛斂誅求」（かれんちゆうきゆう）

私達の生活と働く職場状況は誰しも共通して感じることは毎年毎年悪化していることである。労働者から政治はますます遠くなり「苛斂誅求」が年毎に増して食い止める力の存在すら薄れてきている。この状況をもたらしている原因の一つに労働運動が社会的影響を持ってなくなりつつある事にあるのではないか。しかし、この原因の追求ばかりしていても事態は一向に改善はされない。もちろん連合をはじめとするナショナルセンターや産業別労働組合の運動が、大衆のために労働者階級の利益を守り権利拡大と社会正義を求めるためにさらなる運動に踏み出すことを期待したいものである。

地域で労働運動などを追求している者にとつて指示・指令はなく、自分達の頭で考え、自分の足で実行しなければならぬ。それは護憲運動でも、ユニオン運動も地域共闘運動などでも同じである。地域労働運動だけでは世の中を変えるような大きな成果は望めない。しかし、一つひとつの積上げが展望を生み出し、「いつか時代を変える力になる」という「楽天的」想いを持ち、継続した活動をしている。

また、団塊の世代の「定年退職」がはじまるなど運動を担う後継者問題は深刻である。役員のなり手がいないからと言って地域労働運動を放棄できるものではない。運動の戦線の縮小・離脱は「耕しもせず、種も蒔かず、収穫だけを求め」に等しく、使命と自分の人生と運動実績を葬ることになり、運動が停滞していることを、他者に求め「悪者さがし」「批判のための批判」をしても「空に向かって唾はくが如し」であり、現状打破にはまったく益のないものと達観した方がより豊かではないだろうか。

現在、地域労働運動に求められている事は「まともな運動」と共に活動家集団の発掘と育成である。

労働運動再生の提言を活かしているか

日本における労働運動の最大の弱点は企業内運動であると多くの人が指摘している。正規社員が減らされ、非正規労働者がすさまじい勢いで増加し、労働者の権利水準が著しく悪化し、労働者保護の労働法制は経営側のために改悪されてきていることに対して、有効な闘いが生まれずにいる。

このような現在の労働運動に対する提言として連合評価委員会報告がある。この報告書は連合に限ったものでなく、日本における労働運動全体に対するものと理解すべきである。この評価委員会最終報告書では、「強い者がより強く」生きる「強者の論理」に支配され、現在の労働運動が「公正な配分とは何か」との視点が抜け落ちていくと指摘している。

さらに「労使協調路線」にどっぷりと浸っていて緊張感がたりない、女性や若者などのための役割をはたしておらず国民の共感を呼ぶ運動になっていないと厳しく指摘している。その上に立って、「働く者が連帯し、協力させる結接点が労働組合の原点

である」と言い、労働組合員は働く人々全体の中では「恵まれてる層」であると自覚のもと、労働組合員が「自分たちのために連帯する」だけでなく、社会の不条理と立ち向かい、自分より弱い立場にある人々とともに闘うことが要請されていると労働者階級としての自覚を促している。

そして、一つの職場、一つの企業を超えて、他の企業で働く人々、地域や産業・就業形態を越えて「複数帰属を可能にし」、地域ユニオンなど地域労働運動を強化することは不可欠であるなど具体的取り組みの指針を提言している。

○五年に尼崎地区労の小西純一郎氏は、「これからの労働運動強化戦略」という論文で、具体的な問題提起として次の事を主張している。①正社員だけを組織化の対象とする企業内労働組合は崩壊する、②労働組合は組織化に一人でも多くの組合員が関心を持ち、地域ユニオンの結成と拡大に全ての力を注ぐ、③そのために企業内組合員は二重加盟し、自らユニオン組織者となる、④企業内労働組合は積極的に地域ユニオンを支援する。そのために地域の労働組合の共闘組織が必要、⑤地域ユニオンは労働者の「駆け込み寺」的存在から抜け出し、政治的な運動へと高める努力が必要、⑥国際的な労働運動との交流・連帯を深める、⑦労働者政党との垣根をこえた連携と弱小となった労働者政党の強化、⑧非正規労働者の闘いと企業内労働組合が連携できる状況が生まれたとき労働運動は再生できる。

連合の評価委員会と小西純一郎氏の指摘と提言はまったく正しい。問題はこれら提言を具体的運動として展開しているかである。全体的には全く進んでいないように思われるかもしれないが、地区労や地域ユニオンではわずかずつであるが前進している。

全国の地区労の現状と再建

地域労働運動の砦と言えればかつては地区労であった。地域労働運動にとって、労働問題をはじめ護憲・平和の闘い、地域課題の問題、政治闘争などのために集まり・相談・情報交換する場が必要不可欠である。この集まりが企業内労働運動からの脱却や労働者分断攻撃への反撃の足場になる。連合評価委員会が指摘するまでもない「格差社会」と「搾取」との闘いへつながる連帯の組織へと発展させる事は、労働者個々を成長させ個の自立の結びつくものである。

連合の発足により全国各地の多くの地区労は解散となった。その後も中央産別の方針で地区労脱退となり、組織人数の激減と財政基盤が縮小となってきた。さらに地域において地区労が組合結成と支援をしてきた中小組合の解散が多くあることも深刻な実態である。そんな中でも地区労を存続・再建して生き残った地区は少なくない。

全国各地でさまざまな形で地区労働運動を残す努力があったからである。しかし、組織減と存続問題は現在も深刻な課題である。全国地区労交流会に参加している各地区労では、地域労働運動を絶やさないことを目的にした第二次の懸命な努力が始まっている。

しかし、最近では市町村合併により地域共闘組織である地区労・平和センターの統廃合が進められているし、平和センターとして存続している地区は産別事情という理由などで解散させられるのは時間の問題である。それぞれの地域でその後の対応が大

きな組織問題となり、地域組織と地域労働運動を消滅させる存続・再建させるかという決断・判断が遠からずでてくるだろう。そのためにも現在できる事を着実にし、地域における必要性と存在意義を高める取組みが重要となる。さらに地域労働運動の生き残りをかけて、組織拡大と運動領域の拡大ために地域ユニオンづくりは真剣にも追求すべき課題である。

地区労が解散した地区における地域労働運動の再生は容易ではないだろう。しかし、争議支援などを通じた創意工夫のある具体的運動の取組みにより地域の固まりの結集は可能であり、連合評価委員会が指摘しているように働く者の連帯を意識的につくる事ができれば展望は必ず開けるはずである。

地区の事情によっては、二重加盟の組合員が中心となり地域ユニオンを結成して連合地域協議会に加入し、地域の既存の労働者・労働組合との交流から連帯を求めてゆく事もあり得ると考える。

全国地区労交流会

北関東で始まった地区労交流会は全国地区労交流会として存続し続けている。地区労の組織と財政は依然として減少に歯止めがかかっていないのも現実である。しかし、この集会に新たに参加する地区が毎年あり、定着と広がりがあることも確かである。

この全国地区労交流会は交流と問題意識の共有の場であり、「協議体」ではないが、護憲・反基地・平和運動、争議支援、ユニオン運動など地域労働運動の集まりとしての意義は大きい。この集会への参加で地区労の解散を回避した地区や、「非正規労働者」との連帯活動がユニオン結成して参加する地区が毎年増加し、この集会の目的が着実に根付いてきていることを実感できる。特にユニオン運動が各地で取組まれていることは、既存の労働組合が地域共闘・運動を通じ労働者階級全体の問題に着目しはじめたことであろう。

黒崎運営委員会事務局長の努力で発行している「全国地区労交流会報告集」には、分科会・分散会の議論の内容、参加者の声が丁寧によく記載されており、全国地区労交流会集会の方向やより充実したものへ発展させる原動力的になっている。

昨年の集会に「初めて参加した人」の声を紹介すると①「地区労とユニオン運動について重要性が良くわかった。自分達の地域で具体化する事を考えたい」、②「各区の取り組みの苦労や課題を知り連帯感を共有できた」、③「産別の集会と違い、いろいろな考えがありこの集会を継続してもらいたい」、④「非正規労働者を取り込んでいくことの重要性を再確認できた。業種を超えてゼネストを行う日が将来遠くない事を痛感した」など、嬉しい事・過激な？ 感想が多くあり着実に種まきをしているという実感がある。

第二四回岡山集会からはじまった「運営委員会」は年二回開催している。運営委員のメンバーは十年以上の付き合いとなっているが、各地区で世代交代が始まっている。昨年神戸で運営委員会の合宿を行い、今後の集会のあり方などについて意見交換をし、「継続と広がりを目指すこと」「団塊世代になった運営委員OBもこの交流集会に関わること」などを申し合わせた。

また、今年九月に開催する群馬県太田集会は、運営のための財政呼びかけを全国にすること、護憲・反戦・平和とユニオン運動・争議支援の分科会の討論・報告のため具体的なサブテーマで参加を呼びかけ、共通の方向性をさぐるなどを決めている。この全国地区労交流会は毎年あゆみを一歩ずつ進めた集会を目指している。来年は徳島で開催する予定である。

(米沢・中村 平治・つづく)

◇ 読者からのおたより ◇

楽しく、毎号、楽しく読ませていただいております。私どものグループもこれから退職する者が続いてまいります。

(東京・K)

編集部より 私も今年で六十四になりますもの。

岩井章さんを偲ぶ会 岩井章さんが亡くなったのは一九九七年二月一八日、今年で十三年になりました。ご存命なら八十七歳。「偲ぶ会」は六月一三日、なつかしい顔で満ちあふれておりました。課題は「労働者運動に全力つくす」と国会に足場を移すことになった岩井さんの思想と理念をどう若者に伝えるかです。

(東京・T)

つづく闘い 正光会病院(愛媛県宇和島市)現場では病院側の巧妙かつ情勢を先取りした組合つぶし・権利破壊攻撃が今日に至ってもつづいています。私たちは正常で適法な労使関係の実現に至るまで正光会労組の組合員の方々とともに闘っていきます。全国の皆さまもご支援を。

(正光会労組を支援する会)

編集部より 私も会員です。送られてくるニュース、活き活きしてる。

国労三支部有志交流会 五月九日、新橋・上野・中央の国労東京地本内三支部有志による交流会が、王子の岸町ふれあい館に六〇数名を集め、初めて、盛大に行われた。午前は、派遣ユニオン書記長 関根秀一郎さんによる講演、午後は職場の闘い・問題点の報告と交流で充実した一日であった。

(国労・M)

編集部より 国労で労働運動を学ばせてもらった私。久しぶりに「国労らしさ」を満喫しました。さらに発展させて。

「不思議な現象」 最近、職場では、一二時三〇分を過ぎる頃になると不思議な現象が起きている。食事を終えたと思える人たちが「テーブルの影・机の影・機械の影と人目を避けるように移動して、物陰にひっそりとしている。あまつている椅子を引寄せあわせたり窓際にファイリングボックスをならべて隠れる場所を作ったりしている人もいる。このような現象が起き始めたのは、いつからだろうか。それは、職場で昼寝をしているのを区民がみると見苦しいからやめなさいという通達があつてからだ。

全庁に通達するだけで、区民の視線をさえぎるパーテーションも提供されない。職員は昼休みといてもリラックスできず、休んでいても心のどこかで視線を意識するようになっていく。このような状況の中、ある人は言っている。「あれもダメ、これもダメといわれていると、若い人は萎縮してしまふだろうね」また、ある人は言っている。「今度は、弁当を食べるなど言い出すのじやないか。」そうなる、外食をしない人達は、日々どうなるのだろうか。そして、職員の間からだは、ますます触まれ、ついには、やる気も豊かな発想も墨田区に対する思い入れも枯れ果てしまふのではなからうか。

「連帯墨田 一三五号(〇九・四・一二)」

編集部より なんとなくわかる気がします。市民を語り労務管理するのはどこでもですから。

川柳 足利に冤罪を討つ関の声/DNA/DNAを覆す/冤罪の死々累々の監獄史/人生を私を返せ元のまま (乱鬼龍・作)

知的刺激 社会主義協会の近畿で、岩佐さんという神戸大准教授を招いた公開講演会を行いました。「新自由主義は破綻していない」という人で七〇年生まれですが木下・二宮も批判したり、久々に「学説」をもっている研究者で面白かったです。大学院で神戸・Sさんも「学び」、『資本論』も使っていると、原典もよく読み、今どきの新書なども研究し、知的刺激を受けました。(I)

編集部より 岩佐さんのレジメ、興味深く拝読。感謝！新自由主義って古くからの自由貿易論。